ヘルスアップチャレンジ 2026

健康事業所宣言証明書

社員が心身ともに元気に働ける事業所を目指して、健康づくりに取り組むことを宣言します。

① 健康診断の実施

法令に従い、社員に対して健康診断を１００％実施します。

② 社員の生活習慣改善を支援

生活習慣の改善のため、健診結果に基づく保健指導及び
特定保健指導を対象者全員が受けられるよう努めます。

③ 検査・治療の勧奨

健診結果で再検査、精密検査又は治療の必要があった場合、
対象者全員に医療機関を受診するよう勧めます。

④ 健康づくりに向けて次の取組を実施します

○健康増進・生活習慣病対策
○食生活の改善
○運動の推進
○禁煙対策
○感染症対策
○こころの健康づくり
○治療と職業生活の両立支援
○女性の健康の保持増進
○長時間労働への対応（ﾜｰｸﾗｲﾌﾊﾞﾗﾝｽ）

株式会社ネクスコ・エンジニアリング東北

貴社が「健康事業所宣言」したことを証明します。

令和８年４月１日

全国土木建築国民健康保険組合
理事長　栄畑　潤